

平成27年8月19日

第10回 倉吉市教育委員会定例会

倉吉市教育委員会

第10回倉吉市教育委員会定例会 日程

日 時 平成27年8月19日(水) 午後3時

場 所 倉吉市役所 第3会議室

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の選出
- 4 教育長報告
- 5 議 事
 - 議案第17号 平成27年度教育費補正予算について …… 1
 - 議案第18号 倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部改正について …… 4
 - 議案第19号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正について …… 7
 - 議案第20号 平成28年度から使用する中学校教科用図書採択について …… 11
- 6 協議事項
 - (1) 倉吉市立小・中学校の適正配置等について …… 19
- 7 報告事項
各課報告(別紙)
- 8 その他
- 9 閉 会

議案第17号

平成27年度教育費補正予算について

次のとおり平成27年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成27年8月19日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

平成27年度 補正予算説明書 (抄)
(教育費)

平成27年9月

(款) 10. 教育費 (項) 1. 教育総務費 (単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2. 事務局費	207,091	552	207,643				552	2. 給料	△ 167	一般職給	△ 167
								3. 職員手当等	719	扶養手当	1,134
										住居手当	△ 648
										通勤手当	△ 2
										期末手当	92
										勤勉手当	143
計	209,546	552	210,098				552				

(款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費

1. 学校管理費	220,055	30,883	250,938	3,770			27,113	8. 報償費	200	報償金	200
								12. 役員費	30	筆耕翻訳料	30
								13. 委託料	4,319	設計業務委託料	4,103
										校章デザイン精緻化業務委託料	216
								15. 工事請負費	7,452	維持補修工事	7,452
18. 備品購入費	18,882	庁用器具費	3,281								
		機械器具費	15,601								
3. 学校建設費	1,381,203	1,000	1,382,203				1,000	13. 委託料	1,000	設計業務委託料	1,000
計	1,686,658	31,883	1,718,541	3,770			28,113				

(款) 10. 教育費 (項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	107,173	△ 35	107,138				△ 35	3. 職員手当等	△ 35	勤勉手当	△ 35
計	180,857	△ 35	180,822				△ 35				

(款) 10. 教育費

(項) 4. 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 社会教育 総務費	102,358	△ 4,196	98,162				△ 4,196	2. 給料	△ 2,926	一般職給	△ 2,926
								3. 職員手当等	△ 1,270	住居手当	△ 354
										通勤手当	△ 93
										期末手当	△ 448
										勤勉手当	△ 375
5. 博物館費	228,109	3,701	231,810				3,701	2. 給料	2,427	一般職給	2,427
								3. 職員手当等	1,274	住居手当	283
										管理職手当	10
										時間外及び休日勤務手当	403
										通勤手当	51
										期末手当	351
										勤勉手当	176
7. 図書館費	142,094	△ 6,535	135,559				△ 6,535	2. 給料	△ 4,486	一般職給	△ 4,486
								3. 職員手当等	△ 2,049	通勤手当	△ 111
										期末手当	△ 1,162
										勤勉手当	△ 776
8. 生涯学習費	21,248	26	21,274				26	3. 職員手当等	26	通勤手当	△ 61
										期末手当	168
										勤勉手当	△ 81
計	692,164	△ 7,004	685,160				△ 7,004				

(款) 10. 教育費

(項) 5. 保健体育費

1. 保健体育 総務費	50,063	41	50,104				41	2. 給料	△ 21	一般職給	△ 21
								3. 職員手当等	62	通勤手当	64
										期末手当	△ 5
										勤勉手当	3
3. 学校給食 センター費	430,472	△ 2,541	427,931				△ 2,541	2. 給料	△ 1,748	一般職給	△ 1,748
								3. 職員手当等	△ 793	期末手当	△ 482
										勤勉手当	△ 311
計	659,505	△ 2,500	657,005				△ 2,500				

議案第18号

倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部改正について

次のとおり倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、本委員会の意見を求める。

平成27年8月19日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部改正について

【改正理由】

関金小学校及び山守小学校を平成28年3月31日に閉校し、両校を統合して同年4月1日に新たに関金小学校を開校するため、山守小学校を削り、及び倉吉市関金公民館の主たる対象区域を改めるよう倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部を改正するものです。

【改正要旨】

- | | | |
|---|--|------------------|
| 1 | 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正
倉吉市立山守小学校を削ることとした。 | 第1条関係
(第2条関係) |
| 2 | 倉吉市公民館条例の一部改正
倉吉市関金公民館の主たる対象区域から山守小学校区を削ることとした。 | 第2条関係
(第2条関係) |
| 3 | この条例は、平成28年4月1日から施行することとした。 | 附則関係 |

倉吉市立小学校及び中学校設置条例及び倉吉市公民館条例の一部を改正する条例

(倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部改正)

第1条 倉吉市立小学校及び中学校設置条例(昭和39年倉吉市条例第22号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後	改正前										
<p>(倉吉市立小学校の設置)</p> <p>第2条 倉吉市立小学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		<p>(倉吉市立小学校の設置)</p> <p>第2条 倉吉市立小学校を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">略</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">倉吉市立山守小学校</td> <td style="border: 2px solid black;">倉吉市関金町堀</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	略		倉吉市立山守小学校	倉吉市関金町堀
名称	位置										
略											
名称	位置										
略											
倉吉市立山守小学校	倉吉市関金町堀										

(倉吉市公民館条例の一部改正)

第2条 倉吉市公民館条例(昭和44年倉吉市条例第13号)の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

改正後	改正前																		
<p>(名称、位置及び主たる対象区域)</p> <p>第2条 公民館の名称、位置及び主たる対象区域は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">位置</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">主たる対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td>倉吉市関金公民館</td> <td>倉吉市関金町大鳥居</td> <td>関金小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	主たる対象区域	略			倉吉市関金公民館	倉吉市関金町大鳥居	関金小学校区	<p>(名称、位置及び主たる対象区域)</p> <p>第2条 公民館の名称、位置及び主たる対象区域は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%; text-align: center;">名称</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">位置</th> <th style="width: 33%; text-align: center;">主たる対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">略</td> </tr> <tr> <td>倉吉市関金公民館</td> <td>倉吉市関金町大鳥居</td> <td>関金・<u>山守</u>小学校区</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	主たる対象区域	略			倉吉市関金公民館	倉吉市関金町大鳥居	関金・ <u>山守</u> 小学校区
名称	位置	主たる対象区域																	
略																			
倉吉市関金公民館	倉吉市関金町大鳥居	関金小学校区																	
名称	位置	主たる対象区域																	
略																			
倉吉市関金公民館	倉吉市関金町大鳥居	関金・ <u>山守</u> 小学校区																	

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案第19号

倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正について

次のとおり倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則を一部改正することについて、本委員会の承認を求める。

平成27年8月19日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正について

【改正理由】

関金小学校及び山守小学校を平成28年3月31日に閉校し、両校を統合して同年4月1日に新たに関金小学校を開校するよう倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正することに伴い、山守小学校に係る公印を削り、及び関金小学校及び鴨川中学校の校区を定めるよう倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部を改正するものです。

【改正要旨】

- | | | |
|---|---|-------------------|
| 1 | 倉吉市教育委員会公印規則の一部改正
倉吉市立山守小学校の印、倉吉市立山守小学校長の印及び倉吉市立山守小学校長職務代理者の印を削ることとした。 | 第1条関係
(別表第2関係) |
| 2 | 倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正
倉吉市立関金小学校及び倉吉市立鴨川中学校の校区を定めることとした。 | 第2条関係
(別表関係) |
| 3 | この規則は、平成28年4月1日から施行することとした。 | 附則関係 |

倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部を改正する規則

(倉吉市教育委員会公印規則の一部改正)

第1条 倉吉市教育委員会公印規則(昭和44年倉吉市教育委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改正後								改正前							
別表第2(第3条関係)								別表第2(第3条関係)							
公印の名称	形式	書体	寸法(ミリメートル)	使用区分	印材	個数	備考	公印の名称	形式	書体	寸法(ミリメートル)	使用区分	印材	個数	備考
略								略							
倉吉市立関金小学校長の印	鳥取県倉吉市立関金小学校長の印	てん書	方21	一般文書	木	1		倉吉市立関金小学校長の印	鳥取県倉吉市立関金小学校長の印	てん書	方21	一般文書	木	1	
倉吉市立山守小学校の印	鳥取県倉吉市立山守小学校の印	てん書	方46	一般文書	木	1		倉吉市立山守小学校の印	鳥取県倉吉市立山守小学校の印	てん書	方46	一般文書	木	1	
倉吉市立山守小学校長の印	鳥取県倉吉市立山守小学校長の印	てん書	方21	一般文書	木	1		倉吉市立山守小学校長の印	鳥取県倉吉市立山守小学校長の印	てん書	方21	一般文書	木	1	
略								略							
倉吉市立関金小学校長職務代理者の印	倉吉市立関金小学校長職務代理者の印	てん書	方18	一般文書	木	1		倉吉市立関金小学校長職務代理者の印	倉吉市立関金小学校長職務代理者の印	てん書	方18	一般文書	木	1	
倉吉市立山守小学校長職務代理者の印	倉吉市立山守小学校長職務代理者の印	てん書	方18	一般文書	木	1		倉吉市立山守小学校長職務代理者の印	倉吉市立山守小学校長職務代理者の印	てん書	方18	一般文書	木	1	
略								略							

(倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部改正)

第2条 倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則(昭和54年倉吉市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後				改正前			
別表(第2条関係)				別表(第2条関係)			
学校名	校区			学校名	校区		
略				略			
倉吉市立関金小学校	関金町泰久寺	関金町松河原	関金町大鳥居 関金町安歩 関金町関金宿 関金町郡家 関金町山口 関金町野添 関金町米富 関金町小泉 関金町福原 関金町明高	倉吉市立関金小学校	関金町泰久寺	関金町松河原	関金町大鳥居 関金町安歩 関金町関金宿 関金町郡家 関金町山口
倉吉市立山守小学校	関金町野添	関金町米富	関金町小泉 関金町福原 関金町明高	倉吉市立山守小学校	関金町野添	関金町米富	関金町小泉 関金町福原 関金町明高

	関金町堀 関金町今西
略	
倉吉市立鴨川中学校	倉吉市立関金小学校区

	関金町堀 関金町今西
略	
倉吉市立鴨川中学校	倉吉市立関金小学校区 倉吉市立山守小学校区

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

議案第20号

平成28年度から使用する中学校教科用図書の採択について

平成28年度から使用する中学校教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定により承認を求める。

平成27年8月19日提出

倉吉市教育委員会教育長 福井 伸一郎

平成28年度に使用する中学校教科用図書の採択結果

中部地区教科用図書採択協議会

	教科・種目		発 行 者	書 名
①	国語	国語	東京書籍	新編 新しい国語 1～3
②		書写	光村	中学書写 一・二・三年
③	社会	地理	帝国書院	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
④		歴史	帝国書院	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
⑤		公民	東京書籍	新編 新しい社会 公民
⑥		地図	帝国書院	中学校社会科地図
⑦	数学	数学	啓林館	未来へひろがる数学 1～3
⑧	理科	理科	啓林館	未来へひろがるサイエンス 1～3
⑨	音楽	一般	教育出版	中学音楽 音楽のおくりもの
⑩		器楽	教育出版	中学器楽 音楽のおくりもの
⑪	美術	美術	日本文教出版	美術
⑫	保健体育	保健体育	学研教育みらい	新・中学保健体育
⑬	技術家庭	技術	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
⑭		家庭	東京書籍	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
⑮	英語	英語	開隆堂	SUNSHINE ENGLISH COURSE 1～3

平成27年度 中部地区教科用図書採択協議会

8月5日(水) 10:00～

倉吉市役所 大会議室

(採択理由)

国語 東京書籍 「新編・新しい国語1～3」

- 本編、基礎編、資料編の3部構成になっており、学んだことを振り返ったり、理解したことを深めたり、より進んだ学習をしたりなど、生徒が力を付けるのに適している。
- 本文にふりがながあり、読み書きが極端に苦手な生徒に対しての配慮がある。生徒が自力で予習をすることができる。
- 单元ごとに次の学年へのつながりが明確にされている。
- 学んだことを基にして、文章を書いていく活動へと学習の流れを意識し構成されている。現在の国語教育で求められている「聞く」「話す」「読む」「書く」力を総合的に伸ばしていける授業を組みやすい。
- 古文について、口語訳を下段にまとめて掲載されているため、古文が苦手な生徒もある程度あらすじを理解して予習できる。

書写 光村図書 「中学書写 一・二・三年」

- 見開き2ページの学習内容及び目標が学年ごとに色分けされた帯に分かりやすく示され、見通しを持って学習に取り組むことができるように構成されている。
- 一つの見開きで、一つの事項について学ぶことが記載されている。
- 硬筆の練習の際に、教科書の頁を谷折りにして、手本を見ずに書き、その後手本と比較して確認するワークシートがある。
- 「資料」では、日常の書式や学校生活に書写を活かす例、情報収集・整理・発信の例を多く取り上げている。

社会

地理的分野 帝国書院 「社会科 中学生の地理
世界の姿と日本の国土」

- 地図や資料の図版がわかりやすい。
- 小学校の学習事項の確認や技能に関する作業を「やってみよう」で行う設定になっている。
- 「地形図」の学習が、第2部第2章と第4章の2ヶ所に分けられ、第2章では地図記号、等高線の基本的事項、第4章では、新旧地形図の比較などの応用・発展の学習ができるように構成されている。
- 領土問題の歴史的経緯や現状等について、本文と地図や写真を用いて説明している。
- 鳥取県関連では、砂丘の写真や砂丘地農業や漫画のキャラクターを活用した地域おこしの取り組みの紹介がある。
- 調査学習から発表まで取り組むことができる手順が示されている。

歴史的分野 帝国書院 「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」

- 見開きページごとに学習課題が明示され、学習課題に対応する形で「確認しよう（基礎・基本の習得）」と「説明しよう（活用・表現）」の設定があり、生徒が自分で課題を確認し、思考力・表現力を養いながら、時代を大観できるようにしている。
- 各章初めの「タイムトラベル」で、小学校での既習内容との関連を示し、また、活躍した人物や時代の変化を捉えやすい工夫がしてある。
- 章の最後に「学習を振り返ろう」で実際に自分自身の言葉でその時代について説明することができるようにしている。
 - ・自由社、育鵬社は、他社より人物に関するコラムが多い。
 - ・帝国書院は、生徒が理解しやすく整理しやすい工夫が見られる。

公民的分野 東京書籍 「新編 新しい社会 公民」

- 「効率と公正」マークで示した話し合い活動の場面を17ヶ所設定し、「効率と公正」の見方・考え方を活用して自ら考え、表現できる工夫がある。
- 章の導入ページとまとめのページに関連性があり、「導入の言語活動」と共通の教材を使った「言語活動のまとめ」のページが設定され、学習した内容を活かしながらまとめることができるよう工夫されている。
- 選挙権・国民投票の18歳への引き下げを見据えた模擬選挙などの活動を掲載し、主権者としての自覚を育てる工夫がある。

- ・前回は日文を採用していたが、基礎基本の定着とともに、習得した知識をいかに活用して考え価値判断をするという言語活動と、社会参画という点から意見を出し合う活動ができることが採択のポイントとなった。

地図 帝国書院 「中学校社会科地図」

- 巻末の統計資料では、各項目の上位を赤、下位を青でわけおりわかりやすい。
- 「日本との結びつき」に視点をおいた資料掲載がされている。
- 鳥取砂丘の砂丘農業の記載や倉吉の白壁土蔵群の写真が載っている。
- 色合いがよく、見やすく鮮やか。
- ・地理の教科書にも準じて採択した。

数学 啓林館 「未来へひろがる 数学 1～3」

- 公式や定理、性質の説明が丁寧で分かりやすく書かれている。
- 「MathNavi ブック」が各学年の最後に小冊子として挟まれており、生徒の興味関心に応じて各章の学習前や学習後に自主的に学習に取り組めるようになっている。これにより教科書のページ数が少なく見やすい。
- 平行四辺形の性質等についての説明では、「向い合う辺」「向かい合う角」という表現が使われており易しい用語を意識的に導入している。
- 教師の教材研究の仕方次第で、いろいろな学習展開が考えられる裁量の余地がある。
- 生徒の自主的自発的な学習を促す工夫がある。

理科 啓林館 「未来へひろがる サイエンス 1～3」

- マイノート（別冊で書き込むことができるようになっている）と本冊に分かれている。「基本のチェック」「用語の確認」等で基本的な言葉や概念の定着が可能。
- 話し合い活動や協働学習をする場面が設定しており、自分の考えを提案・発表し他者と意見交換する場面が設定されている。
- 情報量が多く、教師の裁量によって複数の学習展開が可能。
- 大山、氷ノ山、鳥取地震、鳥取砂丘の記述がある。

音楽 一般 教育出版 「中学音楽 音楽のおくりもの」
器楽 教育出版 「中学器楽 音楽のおくりもの」

- 歌唱曲の選曲に新鮮さがある。精神的に大きく成長していく生徒たちが歌詞や旋律を見聞きして「歌ってみたい」と感じる要素が多い。変化していく年齢や能力、気持ちに対応している。
- 単一的な学習にとどまらず、3年間を通して様々な分野の活動への意欲を高める工夫がされており、応用力もつく配置がされている。
- 歌唱曲の表示方法に工夫とセンスがみられ、曲のイメージを高め、音楽的活動意欲が高まる紙面構成がなされている。
- 器楽では、楽器の演奏方法や構え方が分かりやすい写真で説明されている。
- ・歌唱曲の選曲の幅の広がりや多岐にわたった音楽へのアプローチが可能であるという点について、教育出版がより優れているという理由で選んだ。

美術 日本文教出版 「美術」

- 各題材において4観点の「学びのねらい」を明示し、発想や制作の手掛かりとなるポイントを示している。学習のねらいを明確にすることで、主体的な取り組みにつながるができる。
- ダイナミックな作品図版が掲載されている。作品の素材を意識して和紙を用いて、原寸大の浮世絵作品を紹介している。

保健体育 学研教育みらい 「新・中学保健体育」

- 1単位時間の学習課題が示され、考える内容や学習の流れがわかりやすい。
- 「活用しよう」の項目を設け、学習内容を生活にどう活かしていくか、考えたり判断したりする工夫がある。
- 言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成を意識した構成となっている。
- 小学校と高等学校との関連事項が示されている。
- 性情報に関して多くの資料を使用し、いろいろな角度から話しあえるようになっている。
- 喫煙・飲酒・薬物乱用防止が発展的な実習を導入し具体的場面を想定し学習することができる。

技術・家庭

技術分野 東京書籍 「新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」

- 各学習項目ごとに、「学習の目標」「考えてみよう」「調べてみよう」「話し合ってみよう」という欄をわかりやすく掲載し、問題解決的な学習を意識した構成になっている。
- 「ガイダンス」の前には、「実習時の安全」について詳しく記載されている。
- 「安全」「衛生」について巻頭で大きく取り上げている。さらに随所に記載欄を設けて、「安全」「衛生」への意識と態度を育てようとしている。
- 教科書が大きく見やすく、フォントも特別支援の視点に立ち考慮されている。

家庭分野 東京書籍 「新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」

- 「基礎技能」のページを設け、基礎的・基本的な知識・技能を意識させる工夫がある。
- 「ガイダンス」のページに中学校3年間の家庭科の学習のねらいと小学校の家庭科とのけ系統性を活動場面の写真を交えてわかりやすく示している。
- 生徒にとって身近な「食生活」「衣生活・住生活」の内容を前半に、3年生での履修が多い「家族・家庭と子どもの成長」「消費生活と環境」を後半に位置づけ、実態にあった配列になっている。
- UD フォント、文字や図表の大きさ、行間など読みやすさが配慮されている。

英語 開隆堂 「SUNSHINE ENGLISH COURSE」

- 基本文については、コミュニケーション活動を通して習得させるよう、文構造による提示ではなく、対話文形式で提示しているため、基本文そのものの理解にとどまらずその文を使用する場面についても理解を深めることができる内容となっている。
- 基本文が会話形式であることにより、英文そのものの意味が即座にわからない生徒でも、場面の状況から基本文の意味を推測できるように工夫されている。
- 各学年の巻末に「英語で『できるようになったこと』リスト」(Can Do リスト)をつけ、生徒が定期的に学習状況を振り返り、自分の到達度を確認できるようになる。

っている。

- 1年次から3年次の Can Do リストが掲載されているので、3年間の見通しを持って学習に取り組むことができるよう配慮されている。
- 生徒が既習事項を使ってまとまりのある英文で自己表現をする機会が確実に確保されている。

特別支援

こくご☆、☆☆、☆☆☆、 国語☆☆☆☆☆

さんすう☆、☆☆（1）（2）、☆☆☆、 数学☆☆☆☆

- 「こくご」☆～☆☆☆、「さんすう」☆～☆☆☆ともに、生徒の発達段階に応じた学習内容が領域ごとに系統的にまとめてあり、生徒の学習能力や理解力の程度に応じて使用できる。
- 「国語」☆☆☆☆☆、「数学」☆☆☆☆☆ともに、特別支援学校中学部1～3年生を対象にした教科用図書であり、中学校でも使用可能な生徒もあると考えられる。

おんがく☆ ☆☆、☆☆☆、 音楽☆☆☆☆

- 特別支援学級単独での音楽の授業をする場合教科用図書として使用することも可能である。

同成社 こくご入門編1，2 こくご1，2，3
国語4，5
さんすう1，2，3，4，5，

- 生徒の言語発達や数概念の発達段階が考慮され、各領域ごとに段階的・系統的内容構成になっているため、学習能力や理解力の程度に合わせて使用できる。

一般図書 ○生徒の実態に合わせて、選択活用する。

1 現在の状況

- (1) 各地区で学校適正配置を考える会を開催
 - ・関金・山守地区統合準備委員会 4月7日、5月12日、6月19日、6月29日、7月21日
校名選定 関金小学校に決定。校歌・校章の募集、教育目標・教育課程の作成
 - ・成徳・明倫地区考える会 10月17日
 - ・社地区自治公民館長会で説明 5月29日
 - ・高城地区自治公民館長会で、学校統合について説明。高城地区考える会を創設 6月30日
 - ・北谷地区青少年育成協議会等学校適正配置について説明 2月26日
 - ・倉吉市自治連常任委員会 学校適正配置の推進状況を説明 6月16日
 - ・学校再編先進地（船上・聖郷小学校）視察 関金小学校・山守小学校統合準備委員会 6月16日
- (2) 文部科学省財政課 スクールバス国庫補助の申請手続き等について協議 4月 9日
文部科学省財政課 スクールバス国庫補助の申請手続き 5月15日
- (3) 倉吉市民シンポジウムの開催「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」 11月22日
・講演「琴浦町町の学校統合の歩み」 永田武琴浦町教育委員会前教育長
- (4) 学校耐震化事業等
 - ・平成27年度 上灘・上小鴨・灘手・明倫校舎耐震・成徳校舎建替・上灘体育館・小鴨増築設計
 - ・平成28年度 明倫校舎耐震・成徳校舎建替・小鴨増築

2 今後の進め方

- (1) 関金・山守地区統合準備委員会の推進
 - ・9月倉吉市議会 学校設置条例の改正、統合に関する補正予算計上
 - ・開校のための諸準備 平成28年4月開校
- (2) その他の地区の統合推進
 - ① 小鴨・上小鴨小学校
 - ・小鴨小学校は、平成27・28年度で教室の増築工事。統合をするには、さらに増築工事が必要。
 - ・上小鴨小学校は、将来推計でH31年度75人、H32年度62人、H33年度59人と予測されている。上小鴨地区は、単独存続を求めて要望書を提出している。
 - 各小学校区で現状を説明し、統合に向けての理解を得る。
 - ② 北谷・高城と社・灘手小学校
 - ・北谷地区 北谷地区の住民・学校に関わる人たちの話し合いを進めていく。より良い環境での教育は大人や地域の大きな課題で、自治公民館での協議をする。9月中に意見収集。
 - ・高城地区 これから統合に向けて進んで行くことになるが不安なこともある。自治公民館長会で協議し、高城地区で「統合を考える会」を立ち上げ研究している。
 - ・社 地区 北谷・高城地区の住民の意向がどうかは分からないので推移を見守らせていただく両校が社小へ来るのなら歓迎する。
 - ・灘手地区 単独存続を求めて要望書を提出している。児童数が40人から30人へと予測されている。
 - 2地区での統合より、3～4地区での統合を望む声もあり、各地区で協議するとともに、合同での協議の場づくりを模索していく。
単独存続を望む地区へ現状を説明するとともに、中学校進学も考慮して、統合に向けての理解を得る。
 - ③ 成徳・明倫小学校
 - ・成徳地区 27年仮校舎設置し、28年に建替工事。29年から新校舎で授業をする。32年以降は児童数が90人台と予想される。
 - ・明倫地区 27・28年度の5棟の耐震化工事により、成徳・灘手小の受け入れ可能となる。
 - 各地区で現状を説明し協議するとともに、「成徳・明倫地区考える会」で具体的な協議を進めていく。
- (3) 倉吉市民シンポジウムの開催 「倉吉市立小・中学校の適正配置等について」 11月中旬予定
発表「関金・山守地区統合準備委員会のあゆみ」
- (4) 倉吉市小中学校適正配置の全体スケジュールの見直し
平成27年度～平成30年度の予定 → 平成28年度～平成32年度の予定

倉吉市小中学校適正配置の全体スケジュール (案)

H27. 8. 19 現在

校区	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年
上北条							
河北	校舎増築						
西郷							
上灘	校舎耐震	校舎耐震 体育館建替	解体・外構工 事等				
成徳	統合協議	統合協議 仮校舎・解体	統合協議 校舎建替	統合準備委 員会	統合準備委 員会	両地区での協議を継続、 統合はやむなしで合意、 校地で綱引き中。 校舎耐震化のため中断。 統合は引き続き協議。	
明倫	統合協議	統合協議 特別教室棟 耐震	統合協議 管理棟耐震	(設計) 統合準備委 員会	(改造工事) 統合準備委 員会		
灘手		地元協議 校舎耐震	統合準備委 員会	統合準備委 員会	単独存続を要望、児童数が30人台へ 減少。2地区の選択で統合推進する。		
社		統合協議 5/28	統合準備委 員会 (設計)	統合準備委 員会 (校舎増築)			
高城		統合協議 6/30	統合準備委 員会	統合準備委 員会	・高城・北谷地区では各地区での協議 を始めた。 ・社地区は、3校統合について受け入 れる。 ・3地区合同のPTA協議から、地域代 表での協議となるよう推進する。 ・必要となる校舎の増築。		
北谷		統合協議 2/26. 9/	統合準備委 員会	統合準備委 員会			
小鴨		地元協議 設計	校舎増築 統合準備委 員会	統合準備委 員会	校舎増築	校舎(3教室分)の増築する。 ・児童数が400人超へ増加する。	
上小鴨		地元協議 校舎耐震	統合準備委 員会	統合準備委 員会	児童数が60人へ減少、単独存続を要 望。小鴨小との統合を推進していく。		
関金	統合協議	統合準備委 員会 2/3 設計	開校4/1 改造工事	平成28年4月開校予定 統合準備委員会で校名・校歌・校章等協議 スクールバス運行、国への補助金内定 平成27年9月条例改正、補正予算計上			
山守	統合協議	統合準備委 員会 2/3					
備考		9月議会 条例改正 補正予算 各地区で統 合について 意見交換	関金小学校 の開校 統合準備会 員会の立ち 上げ	統合準備委 員会の推進 社小増築	開校準備 明倫小改造 小鴨小増築		

※ 各地区との協議の状況によって、スケジュールは変更する。